

【45】大学教育の国際化加速プログラム(新規)

平成20年度概算要求額:6,561百万円

(平成19年度予算額:-百万円)

事業開始年度:平成20年度

事業達成年度:平成24年度

主管課

高等教育局高等教育企画課(課長:藤原 誠)

関係課

高等教育局大学振興課(課長:中岡 司)、同学生支援課(課長:村田 善則)

事業の概要

大学・短期大学・高等専門学校を対象に、大学教育の国際化の加速に資するため、大学間交流協定等を活用した、ダブル・ディグリー等の複数学位プログラムや国際共同連携教育プログラム等の実施など大学の国際戦略に基づく国際化の取組に対し支援を行うことにより、海外の有力大学等と連携した大学等の特色ある教育の国際化に係る取組の展開を促進するとともに、日本人と外国人が切磋琢磨する中での国際的に通用する内外の人材の育成、留学生の受入拡大を含む大学教育の国際競争力の確保を目指す。ひいては、今後10年以内に定評ある国際比較において、我が国の大学・大学院が世界の上位10校以内を含め30校に少なくとも5校は入ることを目指す。

なお、国際化の取組としては、上記の他、英語等の外国語による教育、外国人教員の招聘、教員交流の促進、教育の国際化のためのFD活動、職員の国際実務能力の開発、留学生支援等があり、それらを支援するため、国際共同・連携支援、海外先進教育研究実践支援、長期海外留学支援といった区分により支援を行う。

必要性

(事業の背景等)

ヨーロッパをはじめとした先進諸国を中心に、国際的な連携、国際的通用性を高める取組が加速する中、国際的認知度の向上や国際競争力の強化は我が国の大学が国際的に取り残されないためにも喫緊の課題となっている。このような状況を打破するため、海外との教育カリキュラムについての相互連携などを通じた大学教育の国際化が必要であり、「社会総がかりで教育再生を・第二次報告」において「単位互換・ダブル・ディグリーなど海外大学との国際連携の推進」の重要性が指摘されているのをはじめとして、「経済財政改革の基本方針2007」において「アジアを含めた国際的な大学間の相互連携プログラムを促進」、さらに「長期戦略指針イノベーション25」においては「海外の大学や大学院との単位互換の促進、複数学位制の拡大」、「アジア・ゲートウェイ構想」においては「海外の大学とのダブル・ディグリー等の国際的なプログラムの開発」といった取組の重要性が指摘されているところである。

現在、大学間協定数は増加の傾向にあるが、ダブル・ディグリー等をはじめとした複数学位プログラムについてはその取組が始まったばかり(20大学での実施)であり、今後世界的にも広がりが見込まれている。

従って、日本の大学が海外の有力大学と連携し、取り残されることなく取り組んでいくために、このような取組に対して国が支援を行っていく意義は大きい。

(本事業に関係する審議会からの提言等)

- ・「社会総がかりで教育再生を・第二次報告」(H19.6.1 教育再生会議)
- ・「経済財政改革の基本方針2007」(H19.6.19 閣議決定)
- ・「長期戦略指針『イノベーション25』」(H19.6.1 イノベーション25戦略会議)
- ・「アジア・ゲートウェイ構想」(H19.5.16 アジア・ゲートウェイ戦略会議)

効率性

事業の波及効果が認められ、効率性の観点から妥当である。

(事業アウトプット)

本事業の実施により、全国において新たに約20件のダブル・ディグリー等を始めとした複数学位プログラムの実施が見込まれる。また、複数学位プログラムの実施により、海外大学との日常的な交流が生じ、我が国の大学の授業内容が改善されるとともに、大学間交流協定の実質化や海外大学との国際連携の動きが加速することとなる。

(事業アウトカム)

選定されたプログラムの情報を多くの大学等に提供することにより、全国で同種又は新たなプログラムの開発・実施の取組がなされることが期待される。これにより、我が国の大学の国際的通用生や国際競争力の強化が図られることとなり、ひいては、海外から優秀な留学生を日本に引き寄せることや世界で活躍できる日本人の育成が促進されることとなる。

有効性

(施策目標)

施策目標3-1 大学などにおける教育研究の質の向上

(上位目的のために必要な効果が得られるか)

本事業により選定された取組がモデルケースとなり、選定大学の他の部局及び他の大学の国際化に向けた意識改革をもたらすこととなり、その結果、ダブル・ディグリー等をはじめとした複数学位プログラムを実施する大学やサマープログラムなどの国際連携活動を実施する大学等が増加し、ひいては大学等において授業の質が高まるとともに、大学等の国際化が進捗する。これにより、平成17年度のダブル・ディグリー等の実施大学数の倍増を図る。

公平性、優先性

本事業の支援対象は、全国の国公私立大学、短期大学、高等専門学校であり、公平性は担保できると判断する。

18年度実績評価結果との関係

3-1-1「今後の課題及び政策への反映方針」において「大学において授業の質を高めるための取組の一層の普及を図るためには、今後とも引き続き、様々な機会を捉えて、各大学の自主的な取組を促すとともに、大学教育の新たな展開に対応する各大学の取組を支援、促進」と記載されている。

広報計画

ホームページやプレス発表により公表

備考

平成19年度に新たに開始した大学教育の国際化推進プログラム(先端的国際連携支援)においては、海外の複数学位等との連携し、国際的な共同プログラムを実施する大学等の中で、優れた取組に対し支援を行ってきたが、今回の国際連携コンソーシアムにおいては、大学間協定に基づくダブル・ディグリー等の導入による教育協力の活性化を起爆剤として、学生・教職員の交流の推進を支援するものであり、相補的な関係にある。

なお、本件は「ダブル・ディグリー」等の実施に係るプログラム開発経費の支援であり、このプログラムに参加する学生の派遣や海外大学の留学生を受け入れるための経費に関しては、学生支援課において支援を行う。

大学教育の国際共同・連携促進プログラム

(現状)

- 大学教育の国際化の立ち遅れ
- 研究面に比べて教育面は世界的な評価が低い
- 他の先進国に比べて留学生数が少ない
- 受け入れる留学生に比べ海外へ留学する学生が少ない
- 外国語による授業が少ない(外国人教員が少ない)

(世界の情勢)

- 欧州(エラスムス・ムンデウス計画)
 - 米国(EU/US高等教育協力プログラム)
- 等、アジアを含めた世界的な大学間連携の機運の高まり

(国内での様々な提言等)

- 経済財政改革の基本方針2007
- 教育再生会議第二次報告
- アジア・ゲートウェイ構想
- 長期戦略指針「イノベーション25」

大学教育の国際共同・連携促進プログラムの導入

- 各大学の戦略に基づき、国際化を図る複数のプログラムを有機的に結びつけた総合的な取組開発を支援(単位互換、ダブル・ディグリープログラム、国際的な大学間ネットワークへの参加、外国語による授業の開設、サマースクール等)
- 既存の大学間連携を活用し、それを教育連携へと発展させる

(効果)

- 先進的な国際水準のカリキュラムの導入促進
- 日本人学生の短期留学の促進
- 留学生の受入や国際的に通用する日本人育成のための外国語授業の増加

(導入による意義)

- 我が国の大学等の国際競争力・国際的認知度の向上
- 優秀な外国人留学生の確保の促進
- 国際的に通用する日本人の育成を推進